

自治委員説明会におけるご意見について

1. 概要

- (1) 実施期間 平成25年6月6日(木)～9月30日(月)
- (2) 意見数 470件

2. 意見の内容

① 目的・必要性に関すること	27件
② 対象外のごみに関すること	17件
③ ボランティアごみに関すること	13件
④ 負担軽減措置に関すること	22件
⑤ 指定ごみ袋に関すること	32件
⑥ 金額に関すること	20件
⑦ 収入の用途に関すること	51件
⑧ 不法投棄に関すること	30件
⑨ ルール違反に関すること	69件
⑩ 野外焼却に関すること	8件
⑪ 周知活動に関すること	23件
⑫ クリーン推進員に関すること	14件
⑬ ステーションに関すること	22件
⑭ 販売店に関すること	10件
⑮ 収集に関すること	11件
⑯ 実施時期に関すること	15件
⑰ 消費税に関すること	3件
⑱ その他	83件

3. 意見の詳細

① 目的・必要性に関すること

- 1 公平性とは何と何の公平性なのか。
- 2 目的の「減量」という意味は何か。
生活する上で最低限のごみは出るので、許容範囲はあると思う。
- 3 中核市で20パーセントの実施率なのに、それでもあえてするのか。
- 4 有料化の目的で費用負担の公平性とあるがどのようなことか。
- 5 どうすれば減量できるのか。
- 6 どうしたら減量できるかを説明するべき。
- 7 このくらい経費がかかるという説明をするべき。
- 8 ごみ減量は、袋の数を減らそうというものなのか。
- 9 有料化はやむを得ない。
- 10 有料化による減量効果(図-14)で一年目に16.2%下がっているが、5年目も17.7%であり、有料化しても5年目にはあまり効果がないといえるのではないか。
- 11 収入が5.79億円あるが、有料化を導入してごみ処理費が減るのか。
- 12 市役所にとってメリットがないのであれば意味がないのではないか。
- 13 目的はごみの減量ではないのか。
- 14 反対が多くても有料化をすることを前提に話をしている。アンケートも同じ、抑えにかかったような感じ。お金の使い方も赤字だからということではない。
- 15 消費税の時期もあるし、市民を守る立場が、値上げを前提にしている。
- 16 生ごみしぼり器を全家庭に配るとか他に方法があるのではないか。減量するのになぜ値上げをしないとイケないのか。
- 17 有料化を検討するにあたり、先進地のいろんな取り組みを研究したと思うが、有料化によらない目的達成の仕方が無かったのか。
- 18 減量化の目的が循環型社会づくりとなっているが、イメージが湧かない。
もっと具体的に目で見て分かるような姿を出してもらえば、住民も積極的な参加ができる。
- 19 他都市の料金体系や実施前と実施後でどう変わったかといった実例をもっと報告してほしい。

-
- 20 実施計画案P25の図13は、県内の各市町村の有料化後のごみ削減量であるが、大分市はこ
の中でどのグラフを理想とするのか。
-
- 21 ごみが減ると言っているが、総体的なごみ量は減らない。リサイクルに回った分はリサイクルす
るのにまたお金が掛かる。だから実質的には値上げである。
-
- 22 地区内は「家庭ごみ有料化」に反対しているが、そのような反対意見は審議会ではどのように取り
扱われたのか。
-
- 23 家庭ごみ有料化は市民の負担が大きい。
-
- 24 地区内は有料化に反対。住民説明をお願いしたい。
-
- 25 有料化の実施により資源物の排出が減らないか。
-
- 26 有料化を実施したとして、どれくらい減量化できるのか、市民がどんな協力をしたらよいのかを
詳しく説明して欲しい。
-
- 27 可燃の中に古紙が多く入っている。有料化になれば減るだろう。
-

② 対象外のごみに関すること

-
- 1 ボランティアは専用袋を配るとのことだが、剪定枝、落ち葉はどのようにして出すのか。
-
- 2 剪定枝は何の日に出すのか。
-
- 3 落ち葉が対象外となっているが、違うごみに入れられたら誰が分別するのか。
-
- 4 家庭の剪定枝はどうなるのか。
-
- 5 対象外のごみは、いつ、どの袋で出せばいいのか。
-
- 6 畑の草とかは指定ごみ袋に入れないといけないのか。
-
- 7 有料化対象外のごみの剪定枝や草花を出すときの袋はどうするのか。
-
- 8 資源物、危険物、剪定枝を出すときは、今までの袋でいいのか。
-
- 9 剪定枝などの出し方はどの様になるのか。
-
- 10 有料化実施計画の対象に資源プラが無いが、対象外か。
-
- 11 対象は、燃やせるごみと燃やせないごみとなっているが、剪定枝は指定袋に入れたらいけない
ということか。
-
- 12 落ち葉等は有料でもよいのではないか。なぜ対象外にしたのか。
-

-
- 13 有料化対象外のごみは。
-
- 14 剪定枝はどうやって出すのか。袋を買わないといけないのか。
-
- 15 有料化対象外の剪定枝はどのように出せばいいのか。
-
- 16 有料袋以外の袋は今までと一緒でいいのか。
-
- 17 剪定枝と落ち葉は可燃物でいいのか。
ステーションに出す場合は透明や半透明の袋でいいのか。
-

③ ボランティアごみに関すること

-
- 1 ボランティア専用袋を支給とあるが、地域には毎日拾ってくれている人もいる。自治会でも毎月している。自治会の分は透明でよいようだが、登録しない人に対してはどうするのか。
-
- 2 ボランティア専用袋は、自治委員か推進員に任せてある程度の量をもたらえるのか。個別にお願いしたらもらえるのか。
-
- 3 個人でボランティア活動をされている方、自治会でステーションをきれいにした時に出たごみは、自治会にある程度専用袋を渡しておき、それを活用したらどうか。
-
- 4 自治会、クリーン推進員にごみ袋を渡すというのは、ステーションの掃除をしろということか。
-
- 5 ボランティアの袋は今もらっているものと同じようなものになるのか。
-
- 6 ボランティアごみは業務課に取りに来てもらっている。今後も続けるのか。
-
- 7 カラスや猫が散らかしたものを指定ごみ袋に入れられないといけないのか。
-
- 8 自治会にボランティア袋ほどのくらいもらえるのか。枚数制限があるのか。
-
- 9 ボランティアごみ袋だが、現在、ポイ捨ての団体登録をしてもごみ袋がもらえない。今後はもらえるようになるのか。
-
- 10 自治委員にごみ袋の配布などの優遇をしてもらいたい。
-
- 11 地域でごみステーションの管理をされており、ごみ袋を空けてみて悪ければ分別している。地域でごみ袋を買わないといけないのか。
-
- 12 ごみステーションの管理に伴うボランティア袋ほどのくらいもらえるのか。随時もらえるようにしてほしい。
-
- 13 公園のごみは有料になるのか。
-

④ 負担軽減措置に関すること

- 1 減免措置で生活保護受給世帯、紙おむつなどを使用する世帯は市が調べて送るのか。
- 2 生活保護受給世帯の中に乳幼児等を抱えている人もいる。紙おむつ等との重複はできるのか。
- 3 減免措置。人権から考えてどうなのか。生活保護を受けている人は、自分で買わなくていいということか。個人情報の問題はどうなるのか。
- 4 生活保護受給世帯への減免は、受給者個々を十分に勘案した結果なのか。
- 5 減免対象者には誰が配るのか。民生委員や自治委員、クリーン推進員に言われても困る。
- 6 おむつの減免は1歳未満とあるが、1歳半までは必要ではないか。
- 7 生活保護受給世帯だけ減免とあるが、年金受給者などの低所得者も減免してほしい。
- 8 減免対象者にはどのようにして指定袋を配布するのか。自治委員が配布しなければならないのか。
- 9 減免措置の袋だが、配布方法はどのようにするのか。
- 10 生活保護受給世帯は減免の対象となっているが、年金生活で生活保護より所得が低い人はどうするのか。
- 11 負担軽減措置の袋は本人が取りに行くのか。
- 12 生活保護受給世帯、子ども、減免にかなりの事務手数料(人件費)などがかかるのでは意味がない。
- 13 紙おむつについては1歳未満としているが、子育て支援をしっかりと打ち出すためにも、例えば2歳とかにしてほしい。
- 14 負担軽減措置で、乳幼児は1歳未満となっているが、対象をもう少し上げてほしい。
- 15 減免の場合の申請は自治会とするのか。
- 16 生活保護受給世帯はどこが確認するのか。自治委員では分からない。
- 17 おむつを使う人にごみ袋をあげたら、他のごみを入れて出すから子どもや高齢者がいないところより得ではないか。
- 18 負担軽減措置を受けるため申請が必要となるのか。
- 19 対象が1歳未満の乳幼児のいる世帯だけでは、少子化対策になっていない。
- 20 高齢者は無料にして欲しい。

-
- 21 生活保護受給世帯への減免は必要なのか。
(半分の量の減免なら大して意味がないのではないか)
-
- 22 紙おむつの世帯は1歳までの対象となっているが、紙おむつが1歳で取れるといったことはほぼない。せめて2歳(出来れば3歳)まで上げられないのか。
-

⑤ 指定ごみ袋に関すること

-
- 1 新しく袋を作るとのことだが、カラス対策は。
今はネットで凌いでいるが、ネットの管理(後片付け)が悪くて美観を損ねている。きれいなまちづくりに反している。袋の色とかは考えているのか。
-
- 2 黄色の袋がカラス対策に有効では。
-
- 3 カラス対策で、ごみ袋を黄色にしている自治体もあるそうだが、大分市は、カラス対策はどのようにするのか。
-
- 4 燃やせるごみと燃やせないごみの袋の色分けはするのか。
-
- 5 ごみ袋の色はカラス対策で黄色がよいのでは。
-
- 6 カラス対策で黄色のネットを使っているが、今のところ効果がある。
-
- 7 燃やせるごみ、燃やせないごみ兼用の袋ということは混ぜてもよいのか。
-
- 8 袋の色は、透明・半透明の袋をカラス対策のため新聞で囲っている人が多い。それよりも色がついていた方がよいのではないか。
-
- 9 有料袋は、カラス対策のため、黄色にしてほしい。
-
- 10 従来使っていた袋が無駄になるのではないか。
-
- 11 指定ごみ袋は大分市専用になるのか。別府市などは使用できないのか。
-
- 12 袋は分かりやすくしてほしい。
-
- 13 分別をしないで出すので、名前を書いて出すことはできるか。
-
- 14 袋の厚みはどのくらいになるのか。
-
- 15 カラス対策として黄色の袋はどうか。
-
- 16 ごみ袋の識別ができるように色分けできないか。
-
- 17 袋に名前を書いて出してもらっている。そのようにしてほしい。
-
- 18 記名式にできないのか。
-

-
- 19 指定袋には氏名を書くようにしているのか。書く欄を設けて欲しい。
-
- 20 袋に名前を書くように市の方から言えないのか。
-
- 21 以前、佐賀県は全部のごみ種が有料袋だったが、今回は可燃ごみと不燃ごみだけなので、判りにくいのではないのか。
-
- 22 可燃ごみ袋と不燃ごみ袋は色分けをしているのか。高齢者などは色分けをして別々の袋にした方が判り易いと思うが。
-
- 23 指定ごみ袋は10枚単位などセットで買えば割引はあるのか。
-
- 24 指定ごみ袋に名前を書くようにしてほしい。
-
- 25 昔のように名前を書いて出させるようにできないのか。
-
- 26 10リットル以下のごみ袋を作成してほしい。
-
- 27 袋の厚みはカラスが突いても破れないように厚いものにしてほしい。
-
- 28 ごみ袋には『大分市』といれるのか。それは各サイズ全てか。
-
- 29 指定ごみ袋の原価はいくらか。
-
- 30 指定ごみ袋には「大分市」といった記載があるのか。
-
- 31 指定ごみ袋の厚さはどの程度か。
-
- 32 市販のごみ袋は薄くて破れやすいので指定袋を製作するときには、強度なものにするよう配慮をお願いしたい。
-

⑥ 金額に関すること

-
- 1 市民は、仕方がない(諦め)という感じで、料金がいくらという関心はない。
-
- 2 県内で36円は高い。大分市は財政規模も大きいのになぜ高くするのか。
-
- 3 袋の金額だが、隣の別府市は21円、金額を決めた理由は。
-
- 4 中間答申では1リットル1円で、意見で高いから下げましたということなら、もっと安くなるのではないのか。
-
- 5 価格を高くすれば減量効果があるという意見があるが、高くなれば市民の負担が大きい。
-
- 6 31円でも32円でもよいのではないのか。
-
- 7 値段は1リットル0.8円で決まりそうだが、大分市は県内で1番の都市。周辺の市も大分市で焼却している。有料化の値段は同じくらいか。
-

-
- 8 大分市は30円くらいにならないのか。
-
- 9 30円にしてもらいたい。
-
- 10 ごみ減量が目的なら、30円でもいいのではないかな。
-
- 11 袋の値段について、人口とごみ袋の値段は関係があるのか。
-
- 12 ごみの減量化が目的として、今の値段で市民が納得できるだろうか。近隣の市町村と比べても高すぎる。できるだけ値段は下げる方向でお願いしたい。
-
- 13 市民説明会のアンケートで、1ヶ月に負担してもよい金額の選択肢に0円がなかったのはおかしい。
-
- 14 減量化の目標は行政が一方向的に掲げた数字。もし有料化が決定したとしてごみ量が減らなかったら、値上げは有るのか。もし減量効果が表れず値上げをするのなら、最初の料金設定をもっと下げたらどうか。
-
- 15 料金の設定方法が、例えばJRなら距離が長くなるほど運賃が安くなる方法をとっている。こういう方法をとってもらえないか。また、人口の比率からいっても、別府市が13万人ぐらいで21円なら大分市は47万人なのでどのくらいの負担が適当かわかると思う。
-
- 16 手数料の額が市民感覚からするとやはり高い。有料化で5億7千9百万円の収入が見込まれているが、このお金で新規事業とかは取り組んでほしくない。収入は少なくとも良いのではないかな。
-
- 17 袋の金額は、できるだけ安くしてほしい。
-
- 18 他市と比較して高いので安くしてほしい。なぜ36円になったのかをしっかりと説明してほしい。
-
- 19 県内の他の市町村では20円台で成り立っている。なぜ高くなければならないか住民に説明を。
-
- 20 別府などの周辺地域と比べると高いのは何故か。
-

⑦ 収入の使途に関すること

-
- 1 収入の使途の具体的内容。5億7千9百万円は一年間の金額なのか。毎年重ねることによって将来的にどういうことを考えているのかを明確にしてほしい。
-
- 2 子供会の集団回収に対する支援は。
-
- 3 今回の目的はごみ減量であるなら、収入の使途の一部は自治会に還元するなどしてほしい。
-
- 4 袋は有料でもよいが、大事ななお金の使い道。
-
- 5 ごみステーションの整備に補助をしてほしい。
-

-
- 6 市民を納得させるには、還元するような制度をつくってほしい。
-
- 7 カラスが多いので、対策費の一部でも補助してもらいたい。
-
- 8 収入の使途。有料化の事務に使うというのは市民には関係ない。市民に還元し、有効に活用すべき。市民の生活を直視してください。袋の値段を下げるとか、市民のために使ってほしい。
-
- 9 実際にごみ処理にかかる費用はどのくらいか。有料化によって得た収入を充てるのか。
-
- 10 有料化になればサービスは業者も行政も同じ。サービスが低下しないようにしてほしい。
-
- 11 収入の使途は何に使うのか。
山間部などの不法投棄対策に使うのは趣旨が違うのではないか。
-
- 12 ステーションに監視カメラを設置できないか。
-
- 13 収入を既存事業にあてるとなると、浮いた分が一般会計で何に使われるかわからない。
-
- 14 収入の使途を例えばごみに関する施策でなくても、子どもの教育など市民が理解できるような内容をはっきり示すことで賛成する人も出てくると思う。
-
- 15 収入の使途等については、実施後1年後に公表してもらおうのと、しっかり意見を言う場を設けてほしい。
-
- 16 ごみ分別事典も無駄のないようしっかり作ってほしい。
-
- 17 ステーションごとに、収集の曜日が書かれた看板を作成してほしい。カレンダーは見にくい。
-
- 18 戸別収集は考えてないのか。
-
- 19 ステーションの前の人に管理費みたいなお金を支給してもらえないか。
-
- 20 ステーションを自治会が借用する時、市がお金を出してくれないか。
-
- 21 ごみ減量・リサイクルと有料化に伴う事務費に充てるとあるが、新しい事業に充てるのか。一般財源になるのか。
-
- 22 ステーションの整備、設置にお金をだせないのか。カラスが寄ってきて困っている。このようなことにお金を使ってほしい。
-
- 23 ネットの支給はしていないのか。(以前していたことがある)
-
- 24 単価は収支を計算してのことだろうが、支出は考えているのか。住民としては出した分は還元してほしいという考えになる。
-
- 25 6億は多すぎるのでは。
-
- 26 収入の具体的な使途は何か。
-

-
- 27 ステーションを作ってもよいので、土地の賃借料(15,000 円/月)を補助してほしい。
-
- 28 有料化の収入でごみのネットくらいは支給してもよいのではないか。
-
- 29 ステーションを管理するネットなどを支給してほしい。
-
- 30 今、ごみステーションを整備する計画がある。有料化で補助金等があるのなら、早くしてもらえないか。
-
- 31 ごみステーションの設置についての助成を収入の使途に挙げてほしい。
-
- 32 有料化による収入の使途が、既存事業が8に対して新規事業が3しかない。
-
- 33 ステーションの補助は現在設置しているところには無くて、これから設置するところはあるというのでは不公平感がある。
-
- 34 有料化が最善の方法とするならば、得られた収入により、例えば生ごみのバクテリアによる分解等の方法も将来に向けて検討してほしい。
-
- 35 有料化による収入は、使途を限定したものになるのか、それとも一般財源に入れられるのか。
-
- 36 有料化の収入が約6億になるが、これは新しい事業をおこすより、ごみ処理費にまわすべきだと思う。
-
- 37 ごみステーション管理(水道代)に対する助成をしてほしい。
-
- 38 目的は二つあるようだが、財政目的でないなら、収入の6億は各自治会に還元して地区のみなが有効に使えるようにしてほしい。
-
- 39 収入は、自治会に還元してほしい。
-
- 40 収入の使途について、明確でない。市民に負担をかけるのであればもっと明確にしないとイケないのではないか。
-
- 41 今回の有料化による使途で、ステーションの補助は出来ないか。一度にしなくても、毎年収入が有るので徐々に行って欲しい。
-
- 42 有価物集団回収の補助金を上げてほしい。
-
- 43 収入の使途を教えてください。内訳、事務費がいくらになるのか。収入の使い道をステーションの整備等に利用してほしい。得た収入を全て、ごみの処理の為に使ってほしい。
-
- 44 クリーン推進員の助成に賛成。クリーン推進員の仕事は大変だと思うので助成に力を入れてほしい。
-
- 45 クリーン推進員としては助成金のアップよりもステーション等の管理にお金をかけてほしい。
-

-
- 46 収入の使途などが不明確。
-
- 47 各自治会のごみステーションに統一性がない。有料化の収入でステーション設置の指導や補助金を出してほしい。
-
- 48 ごみステーションに設置する水道の取り付け工事や水道代の補助金を出してほしい。
現状ごみステーションの清掃を掃除当番が各家庭から水を汲んできて行っているが、大変なため近所の家から水道をステーションに引き水道代として三千円を支払うよう考えており、その工事費と水道代の補助金を出してほしい。
-
- 49 ごみステーションの改装などの補助金の交付を実施中又は予定しているか。
-
- 50 収入の使途を明確にして欲しい。
-
- 51 基金積み立ての話があるが、方向を間違えると「お金を集めるために有料化を行った」と捉えられかねない。注意しておいた方がよいと思う。
-

⑧ 不法投棄に関すること

-
- 1 不法投棄に対する具体的な対策は。
-
- 2 不法投棄が増えるのでは、今もそういう状況がある。
-
- 3 2割のごみが削減された分は不法投棄に流れるのでは。
-
- 4 不法投棄は絶対ある。今の実態をご存知か。
-
- 5 不法投棄などは、4時とか5時とか早朝に行われているのが実情だ。このような不法投棄にはどのように対応するのか。
-
- 6 不法投棄に対する原因者の追及はどこまでするのか。
-
- 7 不法投棄が多い。
-
- 8 不法投棄の増大が懸念されるが、クリーン推進員を増員するなどの対策は考えてないのか
-
- 9 夜間や車からの不法投棄が懸念される。対策はどのようなことか。
-
- 10 不法投棄のごみはいつ回収するのか。
-
- 11 不法投棄はステーションの近くの人が困る。今後ステーションのあり方について市の考え方はあるのか。
-
- 12 不法投棄の取り残しは衛生面で困る。
-
- 13 不法投棄対策として不法投棄監視ネットワークとあるが、すべての自治会に整備していくつもりなのか。
-

-
- 14 不法投棄、不適正排出、野外焼却については罰則をつくるのか。
-
- 15 他の都市で懸念されることがあるのであれば、対策等も見えてくるはず。
-
- 16 不法投棄されたごみは回収するのか。
-
- 17 不法投棄対策として罰金制度を導入したらどうか。
-
- 18 不法投棄対策、人を特定するのは難しいが罰則があるのか。
-
- 19 少しは効果があるだろうが、不法投棄や野外焼却が増えるのでは。
-
- 20 不法投棄については、法律で罰則があることを前面に出して周知してもらいたい。
-
- 21 自転車の不法投棄が多い。どうにかしてほしい。
-
- 22 市境なので、今でも不法投棄がある。有料化すると増えるのではないか。職員が毎月 1 回でもごみを拾って歩くなどの対策を考えないと解決しない。
-
- 23 不法投棄の対策を十分に考えてほしい。有料化が始まってからでは遅い。
-
- 24 不法投棄が増える。必ず対策を。
-
- 25 不法投棄対策は。
-
- 26 佐賀関は小さな谷間が多く、不法投棄が多い。市全体ではどのような感じか。
-
- 27 不法投棄で今まで立件されたケースはあるか。不法投棄についての罰則などが説明資料に入っていない。
-
- 28 監視カメラを設置しても、そこだけで、死角があるなどして効果が感じられない。
-
- 29 有料化実施により、他の自治体で不法投棄が増えた事例は無いか。地区内は、広範囲に樹林帯があり、そこへの不法投棄が懸念される。
-
- 30 不法投棄の罰則は、法律だけでなく、条例にも明文化して徹底して欲しい。
-

⑨ ルール違反に関すること

-
- 1 ステーションにルール違反のごみが増えると思うのだが、夜間パトロールでは限度がある。クリーン推進員は増やすのか。
-
- 2 先程、不法投棄の話もあったが、今もマナーの問題で困っている。クリーン推進員も大変努力している。いつ出すかわからないので、ずっと見張っておくわけにもいかない。別の袋に入れて出すかもしれない。ルール違反には違反シールを貼るようなことをするのか。クリーン推進のなり手がいない。
-
- 3 他市のごみが通勤途中などに捨てられている。
-

-
- 4 ルール違反ごみ等にすぐに対応できるよう連絡体制をしっかりとしてほしい。
-
- 5 ルール違反ごみの懸念。監視ではカバーしきれない部分がある。夜間、車内からのごみ出しなど、モラルが達していない方がいるが、そういう方をどう理解させていくのか。
-
- 6 持ち去り行為には罰則があるが、ルール違反に罰則はつくのか。ステーションの看板も効果がなく、いたちごっこで町内会は困っている。4月から民間委託になって積み残しがあり、見苦しい。ごみ出し事後のパトロールでは意味がない。
誰かが片付けてくれるということで、ルール違反ごみがなくなるのであれば、そういった啓発はどのようにやっていくのか。
-
- 7 有料化スタート時は、すべての市民がきちんと排出するかわからない。地区内は一人世帯が多く、情報が伝わらない。地区の行事にも参加しない若者が多い。普通のごみ袋で出したものを業者は持っていくのか。
-
- 8 ルール違反ごみがあるとき、個人情報の問題でごみ袋の中を開けることができない。市に届出していいのか。
-
- 9 指導しても改善されない。罰金くらいやってもらわないと、なおらないと思う。
-
- 10 分別の徹底がなされていない。このようなごみは残していくのか。
-
- 11 透明・半透明の袋で出された場合は残していくのか。当初は必ず起こりうること。
当初は必ず起こる。放置して帰られたら困る。電話したらその都度来てもらえるのか。
-
- 12 違反者はいつも居ないから連絡を取ることができない。
-
- 13 産廃のパトロール車が5号地を回っているが、ステーションにごみが放置されていても、パトロール後、何も変化がない。
-
- 14 過渡期(実施直後)はルール違反ごみが多くなる。
-
- 15 違う地区から捨てに来るため収集日が違うごみが出されている。
-
- 16 剪定枝等の対象外のごみに、可燃ごみ等を混ぜて出される可能性もある。
-
- 17 ステーション以外の居住者がごみを持ってくるケースが多いが、どのような対策を考えているのか。
-
- 18 分別できていないごみは今までクリーン推進員が分けなおしている。
有料化になればすべて持って帰って市が分けなおすことはできないのか。
-
- 19 引っ越しごみをステーションに捨てていく。何とかならないか。
-
- 20 ごみを開けて個人が特定できても注意できない人もいる。
-
- 21 区別はどうするのか。透明の袋に剪定枝と生ごみを入れて出した場合は。
-

-
- 22 転勤時期には、ステーションにテレビや冷蔵庫が捨てられている。
業務課に連絡すればよいのか。
-
- 23 車で来て早くに投棄していく。
-
- 24 有料化に伴って暫くの間ルール違反が多くなる。移行時の対応をきちんとしてもらいたい。(残されていくと地域が困る。カラスや猫がちらかす)
-
- 25 ステーションのルール・マナーの徹底、取組みをどのように考えているのか。
-
- 26 不法投棄、ルール違反ごみの排出対策として、町内全てに統一的なステーションの位置図の看板(可燃・不燃・資源)を設置してもらうようお願いしている。
-
- 27 捨て得にならないようにしてほしい。
-
- 28 幼稚園(事業所)のごみをステーションにださないように指導してほしい。
-
- 29 駅前なので人通りが多く、出勤前にごみを違うところから持ってくる。
-
- 30 ルール違反をする人は分別せずに出す人が多い。カラスに食い散らかされる。
-
- 31 ステーションが道路沿いにあるところは、車から捨てられる場合が多い。指定袋以外で出した時の対策は。
-
- 32 ルール違反をして捨てる人は、ルールを判っていて捨てる。罰則を作ってほしい。
-
- 33 今でもあるが、マナーが悪くて指定日じゃない日に出す。今後も指定袋以外で出す人も増えるのではないかと課題が残る。周辺の人ではなく、地区外の人がごみを捨てていっている現状がある。
-
- 34 車に乗ったままネットの上に捨てていくからカラス被害にあう。
-
- 35 ルール違反などの問題は必ず出てくると思うが、機運が高まっている今、早めに議会にかけてほしい。
-
- 36 持込みごみに関する事で、持ち去りには罰則があるが、持込みに対しても監視(防犯)カメラなどの対策が必要ではないか。
-
- 37 違反シールを貼った後のことだが、可燃の中には生ごみが入っているから、何日も置かれると困る。迅速に対応してほしい。
-
- 38 ルール違反のごみは増えるだろうが、自治会の負担が増えては困る。
-
- 39 今でも、自治会でステーションの管理をしているので、有料化によってルール違反を助長することのないように。
-
- 40 ステーションをごみ捨て場と思っている人が多い。啓蒙活動が大事。
-

-
- 41 よそから持ってきたごみをステーションに置いていく人がいる。分別がされていないので残されているが、そういうのはどう処理するのか。
-
- 42 指定袋でない袋で出された場合、クリーン推進員や自治会長が包み直して、3、4日たってやっと回収ができる。誰かがそういったことをやらないといけないのと周辺の住民はその臭いに耐えなければならない。その対策について具体的に検討してほしい。
-
- 43 指定ごみ袋以外で排出されたごみはどうするのか。
-
- 44 有料化実施後、きちんと分別してはいるが、指定袋以外で出す人がいると思うが、その場合も残していくのか。
-
- 45 今の袋がもったいないと言って出す人もいると思う。
-
- 46 指定ごみ袋の中に、他の物が入っていた場合はどうするのか。
-
- 47 今の透明袋が残った場合、シール等を貼って出せないか。
-
- 48 不法投棄や不適正なごみが多くなると思うので、業務課でパトロールを強化してほしい。
-
- 49 残されたごみはそのままにしておいてよいのか。
-
- 50 指定ごみ袋以外で排出されたごみはどうするのか。
-
- 51 不適正排出対策について、具体的な取り組みは。
-
- 52 不適正排出や不法投棄に対する対策をしっかりと実施してほしい。
-
- 53 違反ごみの対応をどうするか教えてほしい。
-
- 54 委託業者は違反ごみを持っていかない。対応をどうするのか。
-
- 55 不法投棄やルール違反の対策はどうするのか。そのまま置いていくのか。最終的にはどこが片付けるのか。
-
- 56 今でも深夜、早朝に捨てられていく。みんなが36円のごみ袋を買って出すとも思えない。
-
- 57 分別が細かくなって、我々も啓発しているが、有料化によって不適正排出は増える。
-
- 58 夜中に他の地区から持ってくることもある。
-
- 59 指定袋になれば、買い置きがなくなったときに違う袋で出す人が増える。それを注意するのが大変。苦になってクリーン推進員をやめるという人もいる。
-
- 60 有料袋以外は収集しないのか。
-
- 61 不法投棄とはどのように定義しているのか。外部からの持ち込みや、対象外のごみを出すのは不法投棄か。
-

-
- 62 違反ごみの黄色いシールが貼られたものは誰が片付けるのか。
-
- 63 悪意なく間違える人もいるし、燃やせるごみはカラスがつつくなど衛生的に気になる。
-
- 64 車で通りすがりに、ごみを捨てられる(不法投棄)ので指導ができない。どうしたらよいのか。
-
- 65 有料化後のルール違反のごみは誰がチェックするのか。
-
- 66 指定袋を使わず捨てたときはどうするのか、放置するのか。
-
- 67 生ごみの日は今でも対応が大変。不適正排出のごみを持ち帰ったり、その後指定の日に出し直したりしている。
-
- 68 指定袋を使わない人がいたらどうするのか。
-
- 69 道路沿いのステーションに、通勤途中など投げ捨てられて困っている。
-

⑩ 野外焼却に関すること

-
- 1 野外焼却についてもめることが多い。どこまで許されるのか。
-
- 2 畑があるから、草はステーションに出さずに焼くように言っている。燃やしたら悪いのか。
-
- 3 野外焼却は市報では禁止となっている。燃やしてはいけないのか。
草などは袋に詰めたら140～150袋になる。
-
- 4 自分の家でごみを燃やしてしまうような状況が今でもあるなかで、有料化の後、強化するといっているができるのか。
-
- 5 畑でも燃やしたらすぐに苦情がくる。草などは袋に入れて出すとかなりの量になる。
-
- 6 野外焼却対策は。
-
- 7 農業による焼却はよいのか。
-
- 8 野外焼却の対策は。野外焼却の禁止を知らない人が多い。
-

⑪ 周知活動に関すること

-
- 1 周知方法は各自治会で説明会を実施するのか
-
- 2 このような説明会はクリーン推進員に対して行うのか。
-
- 3 ルール違反や野外焼却について市はどのくらい周知するのか。
集合住宅では市報を取らないし、読みもしない。
-
- 4 どの時期になったら周知が行き届いたと判断するのか。
-

-
- 5 市民説明会はしてもらえるのか。
-
- 6 周知徹底する期間を取らないといけない。
-
- 7 賃貸マンションが多いから周知徹底をしてほしい。
-
- 8 有料化実施にあたっては、半年間でも問い合わせのためフリーダイヤルを設置してほしい。
-
- 9 有料化が始まる時は自治会ごとに説明会を行うのか。
-
- 10 説明は出張してもらうことができるのか。
-
- 11 町内会に加入していない住民のごみだしのマナーが特に悪い。
-
- 12 自治会からアパート・マンションの管理人にごみだしのマナーをお願いした。
-
- 13 周知方法についてだが、今でも全ての人に市報が届いているわけではない。集合住宅の場合、管理会社から配らないでほしいといった声もある。また、言語の異なる人が多数いるため、周知が難しい。周知をお願いしたい。
-
- 14 条例改正が決定してから住民説明会を行うと言っていたが、決まってからでは遅い。説明会をするのであれば、これまでの情報とか経過報告をしっかりと流しておけばもっと説明会もスムーズに行くと思う。
-
- 15 家庭ごみ有料化実施となった場合、市民に対する説明は。
-
- 16 賃貸住宅の管理は、オーナーでなくほとんど管理会社が行っている。現在、分別が悪いところには管理会社をお願いしているが、有料化になった時にどのように周知するかが問題。
-
- 17 自治会に入っていない人のごみステーションの利用について指導してほしい。※そういう人に限って、分別が悪かったりする。
-
- 18 有料化を実施した後の説明会について、住民の末端までの周知は難しいのでは。
-
- 19 パブリックコメントの回覧は皆、見ていない。有料化に対する不安ばかりよく耳にする。各自治会に説明会に来てくれと言えば、来てくれるのか。
-
- 20 有料化について知らない人がたくさんいる。
-
- 21 自治会に説明に来てほしい。配布物を配っても見ない人が多い。
-
- 22 議会後、有料化が決定すれば市報に掲載するだろうが、市報の紙面に入れても住民は見ないから、別刷りでチラシを作ってほしい。できれば、市報を配布するときに声かけをしてほしい。(ポストに入れても見てもらえないので、手渡しで、「ごみの有料化についてのチラシが入っていますので、見てください」と伝えてほしい)
-
- 23 ごみカレンダーは皆、目にするので、それと一緒にできないのか。
-

⑫ クリーン推進員に関すること

- 1 手数料がかなり入るのだから、クリーン推進員を増員しないと上手くいかないのではないかと。
- 2 クリーン推進員の任務。真面目によくしている人が多い。こういう人に対してきちんと説明してほしい。
- 3 自治会長さんが一番忙しい。
クリーン推進員の活動費について、とあるが、地区内の役割分担がぼやける。地区内では問題があったとき班長が会長に言って活動している。皆で少しずつ助けあわないと上手くいかない。クリーン推進員が動きにくくなるのは困る。
- 4 クリーン推進員をもっと活用すべき。(帽子・腕章・若い人を入れるなど)
- 5 クリーン推進員の負担が大きくなるがどう考えているのか。
- 6 有料化に伴ってクリーン推進員は減らないのか。
- 7 クリーン推進員のなり手がいない。
- 8 クリーン推進員の人員を増やしてもよいということにはならないのか。
- 9 クリーン推進員の仕事はどういうことをするのか知りたい。
- 10 クリーン推進委員に対する補助や教育を充実させてほしい。
- 11 クリーン推進員は、スプレー缶に穴が空いていないものを持って帰ってまで穴を空けて出している。
- 12 クリーン推進員の役割が変わってきた。当初は不法投棄の監視が役割だったのだが、今はステーションの管理になっている。行政はしっかりしてほしい。
- 13 クリーン推進員に勉強会や研修会等は実施するのか。
- 14 月千円ではクリーン推進員のなり手がいない。公園(関係のない所)のごみ箱の清掃までしてくれている。手当てを考えてほしい。

⑬ ステーションに関すること

- 1 アパートが多く、特に外国人の方は文化の違いもありステーション管理が難しい。アパートの管理者も県外で連絡が取れない等困っている。ステーションを3年更新にするなどきちんと規制できないか。
- 2 ある県で有料化したところ、ステーション清掃を住民がしなくなり、収集する者が行うようになったと聞いた。お金を払ってまでステーションの清掃はしないのでは。

-
- 3 町内で一番苦になっているのがステーション問題。「啓発活動の充実を図る」というのは具体的に何をするのか。市のものが見てまわるのか。
-
- 4 アパートやマンションのステーションについて。建築基準法ではステーションの設置は義務付けられていないのか。大家さんも対応しない。退去時の大量排出も困る。ステーション設置を義務付けてほしい。
-
- 5 新しくアパートやマンションを建てるときだけではなく、既存のものについてもきちんとステーションを設置するように指導して欲しい。入居者の入れ替わりが激しく、カレンダーも持っていない。大家さんに伝えてほしい。行政が介入してほしい。地区できまづい思いをする。自治会の負担が大きい。何でも自治会というのは困る。有料化と並行して、そういった対策をしてほしい。
-
- 6 ステーションを個人が管理している場合、管理にかなり負担が増大するのではないか。
-
- 7 公園にステーションを設置する場合、手続きを簡単にできるようにお願いができないか。
-
- 8 アパートとかの集合住宅ではステーションをつくる規定が25世帯で1つとあるが、古いところはつくっていないところがある。ステーションをつくっていないところに指導に入るべき。
-
- 9 小さな範囲の中で収集してもらいたい。(小さな範囲でステーションをつくってもらいたい)
-
- 10 出し方が悪い場合は、ごみステーションの閉鎖もあるのか。
-
- 11 モラルの問題だが、ネットの管理が悪い。
-
- 12 地区内に10世帯くらいのアパートがあるが敷地内にステーションはない。ステーションを作るよう市から指導できないか。
-
- 13 ステーションに構造物を建てるときの規制はあるのか。道路にかかったら悪いとか。
-
- 14 金額が高い安いという関心よりも、ステーションの管理や整備に対する関心の方が高い。
-
- 15 道路上をステーションとしてネットを被せている。通学路であり子どもが通れない。検討してもらえないか。
-
- 16 道路上にネットをかけているステーションもあれば、囲いのあるステーションもあるが、道路上のステーションの数はいくつあるのか。
-
- 17 校区内で全て囲いのステーションが整備されているのは一部だけ。他はブロック塀に網をかけているところが多い。
-
- 18 現在、ステーション管理はステーションを使っている世帯が順番で行っている。これを自治会でしてくれといわれても困る。
-
- 19 住民持ち回りでステーション管理を行っているが、有料化によって住民にステーション管理の負担がかかるのか。
-

20 道路にステーションを作るのは違反。事故があった場合、責任は何処がとるのか。

21 現場では、ステーションの管理が大変である。

22 市内一円同じ鍵を使って、ごみステーションの施錠を出来ないか。

⑭ 販売店に関すること

1 ごみ袋の収入のうち、販売店等に払う手数料はいくらになるのか。

2 町内に店舗がない。指定ごみ袋を自治会や一般の家庭で販売できないか。販売については利便性を考えてほしい。

3 町内の住民は足が不自由の方が多いので、自治委員や民生委員がごみ袋を配布するように考えている。自治会などが配布できる制度を考えてほしい。

4 自治会が指定ごみ袋の販売をすることができるか。手数料が収入となる。

5 指定ごみ袋の取扱い手数料はどれくらい入るのか。

6 指定袋の取扱いを自治会でもできるようにしてほしい。それから、価格について、末端価格を下げることは可能か。

7 指定ごみ袋は自治会でも販売できるのか。

8 袋を自治会で販売したい。

9 指定ごみ袋を自治会で販売した場合、いくらぐらい自治会に手数料が入ってくるのか。

10 自治会での販売で、手数料収入が1割を超えるなら、自治会で販売を受けてもよいと思う。

⑮ 収集に関すること

1 民営化はどうなっているのか。

2 福岡等の都市部では夜間に回収し、帰ってから出してもらおうようにしているとのこと、散乱防止や交通渋滞緩和になるのでは。検討してほしい。

3 戸別収集で家の前にごみを出す制度と、路上駐車をしている家はごみを取らないという制度を併用しているところがある。そのようにできないのか。路上駐車も減る。

4 収集業者はあましなところがある。収集した後に残っている場合がある。

5 収集の時間帯が昼からなので午前中に変えてほしい。カラスの被害にあう。

6 収集日を変えるなどによって対策を考えてもらいたい。

-
- 7 有料化になったらステーションのごみの早朝回収をお願いしたい。またこれは提案だが、戸別回収にすれば、あらゆる問題が解決するので検討してほしい。
-
- 8 収集に民間業者が来ているが、市が来てくれないか。民間業者は厳しいから、分別が違くと絶対には持っていかない。全て置いていくので、後始末が大変。(クリーン推進員が片付けている)
-
- 9 民間の収集の方が安く、努力している。3名乗車はどうかと思う。
-
- 10 民間業者は一人で乗っている。
-
- 11 民間業者が収集するようになって、収集時間が午後になって景観がよくない。どうなっているのか。民間業者の収集なら福岡のように夜の収集に変えてできないのか。
-

⑯ 実施時期に関すること

-
- 1 議会に説明することになると思うが、おおよそ何年後の実施になるのか。
-
- 2 実施時期は。
-
- 3 電気代、消費税増税、この時期にごみ袋を有料化するというのは、生活苦をどのように考えているのか。
-
- 4 有料化自体を延期すればよい。全然意識が違う。
-
- 5 条例改正はいつになるか。
-
- 6 有料化の実施時期は、いつ頃になるのか。
-
- 7 介護保険は上がり、消費税も上がる。
-
- 8 市議会に出す前にもう一度考え直せないのか。
-
- 9 実施時期はいつ頃か。
-
- 10 有料化はいつからか。
-
- 11 議会にいつ提案するのか。
-
- 12 実施時期は何時からか。
-
- 13 有料化はいつ頃からか。
-
- 14 実施時期は来年度あたりを予定しているのか。
-
- 15 有料化の実施はいつごろになるのか。
-

⑰ 消費税に関すること

- 1 負担額の中に消費税は含まれているか。
- 2 袋は消費税がかからないのか。
- 3 消費税についてですが、30リットルで24円というのは税額5%での設定と思うが、これが10%になった場合に2円ぐらい上がるのか、それとも24円は10%の時も税込みで変わらないのか。

⑱ その他

- 1 中間答申の市民説明会でのアンケート(約3,000件)のおよその内容は。
- 2 P27の一世帯あたりの負担額アンケートの、賛成、反対の比率は。反対の人を除外しての回答か。賛成の人のみの回答か。公平性ということからお聞きしたい。
- 3 大分市清掃事業審議会の構成は。審議会の様子。
- 4 有価物集団回収によって地域で積極的に回収してきたものが、業者に対して魅力がないと市の方に要請が来ていると思う。日にちを変えるとか場所を変えるとか。地域の活動の足を引っ張らないように前向きに検討してほしい。
- 5 集団回収の回収は業者がしているのか。
- 6 これまではネットの管理ができなかったが、入札で業者が変わってから、ネットをたたんでくれている。大変感心している。クリーン推進員も手が回らないので、このようなことを他の業者に指導できないか。
- 7 中核市の実施率が低い理由は。
- 8 犬のふんの看板は沢山見かけるが、海岸のごみ(キャンプ等)を持ち帰るよう啓発する看板はないのか。
- 9 海水浴場の近くのステーションに捨てて帰っている。ステーションに鍵をかけていても、外に放置している状況である。
- 10 パブリックコメントの意味は。

-
- 11 堆肥化や分別の徹底で資源は増える。
-
- 12 剪定枝や枯れ草を持ち込む場合、50kg 以上は有料だが有料化後はどうなるのか。
-
- 13 今日のこの会の意図は。
-
- 14 ルールを守ることが前提だが、ごみの保管場所がないため分別もせず、ごみを出す人が多いのではないかと。
-
- 15 新聞に入っている(必要の無い)広告などの処理はどうするのか。
-
- 16 資料を作る時は、字を大きく、イラスト等を使って見やすくしてほしい。
-
- 17 ごみは地域の人ボランティア精神で行っている。この場で出た意見を何とかしてほしい。
-
- 18 審議会のメンバー構成は。
-
- 19 有料化はやむをえないと思うが、市がまず無駄をなくす努力をすべき。給料も高い。
-
- 20 収集の職員(委託業者)が、ステーションの散らかった生ごみを片付けていた。ありがたいことだが、市民の意識はやってくれるから何でもいいということにならないか。
-
- 21 市からの書類が多すぎる。戸別でなく回覧で十分なものも多い。市報が月 2 回、市議会だより、水道、国保など。カラー、質がよいものはいらぬ。市報は特にすべての銀行においてある。不要では。
-
- 22 衛生組合として30円負担しているが、内容は衛生だよりと害虫駆除のみ。60年前と同じことをずっとやっている。市から30万も補助金を出している。市にお金がないとはいえない。思い切って見直す必要がある。
-
- 23 収集日がわかりにくい。クリーン推進員としてベニヤ板にコピーしたものを貼っていたら、だんだん理解してもらえた。
-
- 24 西部清掃事業所の対応が非常によい。すぐ対応してくれるので大変ありがたい。
-
- 25 議会は前向きか。動向を知りたい。
-

26 高齢者が間違いやすいので、なるべくわかりやすい制度にしてほしい。

27 実施計画等を公民館で閲覧できるようにしてはどうか。

28 有料化導入した都市も多いので、参考にして実施すればよいのではないか。

39 商店などに過剰包装を自粛するように市から言えないか。

30 老人会が古紙回収をしてはいけないのか。

31 市民の意見を聞く場を設けないのか。

32 税金の二重取りにならないのか。

33 ネットをくれなくなった原因は。

34 大分川沿いに刈られていない葦が残っている。防犯上のこともある。どこに言えばよいのか。

35 広場に椅子やタイヤが沢山ある。
(野球でグラウンドを使っているが、そのものではないようだ)

36 燃やせるごみはそのまま焼却しているのか。

37 自動販売機に回収 BOX がついていないところがある。

38 消防署の前にポイ捨てが多い。

39 市議会にかけたら全て OK になる。議員は部長が決めたことを全て流す。

40 本会議に出す前に専門委員会で議論してもらうべき。

41 大分市は日本一きれいなまちづくりを推進しているが、グリーンベルト(車道の中)の木は剪定した後ですぐに草が伸びて見苦しい。剪定の仕方が悪いのではないか。

-
- 42 有料化でゴミが減るとは思えない。それよりも、ゴミとなる容器などを製造・販売している事業者に対する指導をするべき。
-
- 43 市からコンポストを借りたが、借りる際に、蓋に虫除けの策を施してあると聞いて楽しみにしていたが、何もなくてがっかりした。虫対策の研究などに取組んではどうか。
-
- 44 袋でゴミ減量していくよりも、委託をして人件費を下げた方がよいのではないかな。
-
- 45 今年から佐賀関に清掃指導員が配置されたが、その状況はどうか。
-
- 46 軽トラックで有料ゴミ(資源ゴミ)を持っていくところがある。新聞とか選り分けていい物だけを持っていく。
-
- 47 有料化になると自己搬入や有料収集の料金も上がるのかな。
-
- 48 自治委員は、廃棄する文書等が多いのだが、個人情報が入った紙などはどうしたらよいか。
-
- 49 地区内に桜の木を植えた公園ができた。車の運転手が弁当がらを捨てていく。スピーカーをつけたパトロール車で啓発するなどしてほしい。
-
- 50 市の清掃職員の給料が非常に高いという意見があるが、自身の身を切ることを確約できるのかな。
-
- 51 将来的にゴミ処理に係る費用が削減された場合、削減された費用をどういう方向でつかうのか、市民税を下げるのかということが知りたい。
-
- 52 ゴミ処理にかかる経費は。
-
- 53 市民の「家庭ゴミ有料化」に対する意識調査の結果は。
-
- 54 事業者関係はどうなっているのかな。
-
- 55 説明会は、自治委員とクリーン推進員だけでよいのかな。
-
- 56 段ボールコンポストを使っているが生ゴミはほとんど出ない。市はもっと奨励や講習会などをして、広めていかなければいけないのではないかな。
-
- 57 全市一斉のボランティアのときは2分別ぐらいだから、分別を少なくすることはできないのかな。
-

-
- 58 全市一斉ごみ拾いは毎年8月はじめにあるが、各地区は海水浴シーズン前の7月はじめに清掃するので、ごみがない。全市一斉で行っているので、実施時期を変えることはできないかもしれないが、できれば変えてほしい。
-
- 59 分別が変わりすぎるから、高齢者は特になかなか分かってもらえない。未だにスプレー缶は不燃と勘違いしている。
-
- 60 佐野も福宗も税金を使って立派な清掃工場を建てている。佐野は分別をしなくてよいように溶融炉を作っているはず。大分市は何を考えているのか。でたらめだ。
-
- 61 高齢者は、文書が来ても読まない。分別は分かりやすくしてほしい。
-
- 62 ごみの分別状況は。
-
- 63 大分市として独自の判断を行ってほしい。
-
- 64 ごみの減量データが合同新聞のデータと違う。
-
- 65 連合会長さんに各自治会等の意見を集約してもらおう。
-
- 66 ごみ処理にどのくらいお金がかかっているのか。家庭ごみ有料化の収入が入ることによって減るのか。
-
- 67 佐野への持込は変更があるのか。
-
- 68 枝とかはなかなか50cmに切れない。
-
- 69 住民の中には水が滴るような袋を持ってくる人もいる。注意すると文句を言われる。
-
- 70 住民全体に対しての説明会を行わないのか。自治委員に説明したから全員に説明したと思っ
ては困る。
-
- 71 中学校区での説明会時には有料化に対する住民の関心が薄かったが、最近高まってきてい
る。
-
- 72 有料化の賛否について、賛成40%反対60%と聞いたが、どのような数字か。
-

73 原案について賛否を取るべき。高齢者には分からない上、購入も不便。

74 一般家庭では、1回のごみ出しに1枚では足りない。資料の負担の計算と変わるのでは。

75 説明会をお願いするのはいつまでできるのか。

76 分別は今までと変わらないのか。

77 分別品目が多すぎるので、有料化するなら簡素化してほしい。

78 「自治会に協力を」と何回か聞いたが、問題を自治会に持ってくるのか。

79 有料化はごみ減量が目的と思うが、発電の収入を減らしていくということなのか。売電のことについても、収入や資料を開示してほしい。

80 中津市以外が有料化を実施するということは、県単位で見ると、清掃工場がいない所が出てくると思っているのか。広域処理を考えているのか。

81 可燃物内の不適正物が 16%というのは大きい。例えば、トレーなどはどのくらい洗えばよいのか。

82 マヨネーズの容器はどうしたらよいのか。どうしてそこまで洗わないといけないのか。

83 ごみの量が増えているが、剪定枝や草が多いのではないかと。昔は燃やしていた。街中は草木が少ないが、田舎は多いので、週の後半(可燃)は特に剪定枝が多く出されている。
